

平成21年6月4日 外交防衛委員会

○白眞勲君 民主党の白眞勲でございます。

ちょっと、入れ替わるんでちょっと、答弁者を入れ替えるんで。

○委員長（榛葉賀津也君） 速記を止めてください。

〔速記中止〕

○委員長（榛葉賀津也君） 速記を起こしてください。

○白眞勲君 まず、北朝鮮が行ったという核実験についてお聞きいたします。

まず、防衛省にお聞きいたします。

我が国は、この北朝鮮の核実験の発表以降、空中に拡散している可能性のある放射性物質の監視態勢の強化のため、航空自衛隊機による大気の採取活動をしておりましてけれども、現在はどうなっているのかお答えください。

○政府参考人（秋山義孝君） お答えいたします。

防衛省は、五月二十五日の放射能対策連絡会議における放射能モニタリング強化の措置を受けまして、二十五日以降毎日、航空自衛隊機により日本上空において大気浮遊じんの採取を行い、分析を実施いたします日本分析センターに輸送しているところでございます。

これまで防衛省が採取した大気浮遊じんの分析結果につきましては、日本分析センターから逐次、人工放射性核種は検出されずという通知を受けております。なお、防衛省が採取しました浮遊じんの分析結果につきましては、他の省庁で行っております地上におけるモニタリング結果と併せまして政府として内閣官房から公表されております。

○白眞勲君 今も飛んでいるんですか。

○政府参考人（秋山義孝君） 失礼しました。

本日まで飛んでおります。本日午前中にも一回飛んでおります。

○白眞勲君 今、何も今のところは発見されていない、そういうものはないという御答弁だったと思うんですけども。

文部科学省さんいらっしゃると思います。文部科学省さん、今の状況についてお知らせいただきたいと思います。

○政府参考人（中原徹君） お答え申し上げます。

文部科学省といたしましても、五月二十五日の放射能対策連絡会議代表幹事会

申合せに基づきまして、各都道府県等の協力を得て放射能の測定体制を強化して、日本国内への影響について調査を行っておるところでございます。

具体的には、空間放射線量の測定、それから平成21年6月4日 外交防衛上の大気中の浮遊じん粉の採取、測定、それから雨水などの降水物の採取、測定、それから地上におけますキセノンの採取、測定、こういったものを当省において実施しているところでございます。

これらの測定結果につきましては、五月二十六日以降、毎日でございますが、内閣官房に報告の上、公表されておるところでございますけれども、これまでのところ異常値の検出はないというふうに承知してございます。

○白眞勲君 これ、当然採取して分析に回して、分析結果が出るまで大体タイムラグというのはどれぐらい今あるんでしょうか、タイムラグはどのぐらいあるんでしょうか。

○政府参考人（中原徹君） 空間線量率やそれから地上大気中の浮遊じん粉、それから降水物、キセノン等々の各場合につきましていろいろと差がございます。

具体的には、空間放射線量でございますと、これ比較的早く数時間で測定して結果を報告することができます。地上の大気中の浮遊じん粉の採取、測定等になりますと、採取する時間がそもそも二十四時間ぐらい掛かりまして、またその分析には六時間ほど掛かるというふうに承知してございます。

それから、キセノンでございますと、もっと長い時間が掛かるというふうに聞いてございます。

○白眞勲君 核実験を行いまして、やはり浮遊している大気中の物質というのはどうなんだというのは非常にやはり国民にとってみても関心のあることだと私は思っているんですね。当然、飛んでいる最中にとっても、何かよくSF映画みたいなのだと、ガイガーカウンターというんでしょうか、ピピピッと鳴っちゃったりとかいうのもあるわけですし、何かやっぱりその場でぱっぱかぱっぱか分からないと、これ本当に国民としても、例えば何というんでしょう、ちょっと気になる場所なんですね。例えば、今日飛んでいると、今朝飛んでいると、もう今日は大丈夫ですというぐらいのやっぱり何というんでしょう、技術的な進歩というんでしょうか、そういうのをどんどんこれ研究しないといけないんじゃないですか。どうですか、これ。

○政府参考人（秋山義孝君） お答えいたします。

今どのような状況になっていますかといいますと、大体飛行機で上空に上がり

まして一時間程度飛行してちりを集めてまいります。それを地上に降りまして航空基地から千葉まで運びますのに更に数時間掛かります。それで、放射線の検出につきましては、主として放射能じんにつきましてはガンマ線の検出を行っておりますが、微量でございますので瞬時というわけにはまいりませんので、大体八時間程度一回の検出に掛かるというふうに聞いております。

そういうことで、大体長くて一日、状況によってはもっと短いと思いますが、飛行中に極めて微量の物質を直ちに検出するのは今の技術ではちょっと難しいんじゃないかというふうに考えております。

○白眞勲君 技術が難しいのはしょうがないにしても、運ぶ時間というのは何とか短縮することができるんじゃないかなというふうに私は思うんですね。

これ、防衛大臣でいいのかどうか、いやこれ、内閣の一員としての防衛大臣としてお聞きしたいんですけれども、やはりこれ、何とか早い方向で考えるようにちょっと内閣でも考えていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○国務大臣（浜田靖一君） 私の方からすれば、今回のちりを集めるのは我々の方が委託されておるわけでありますので、我々の方で技術開発というのはなかなか大変かもしれません。

しかしながら、いろいろな意味で、これだけ技術の進歩あり、そしてまた、そういった必要性があるということであるならば、当然これは予算面の措置ということから始まるかと思っておりますので、これは政府全体でお考えをいただくことだと思いますので、私からはその程度にとどめさせていただきます。

○白眞勲君 北朝鮮は四月に使用済み核燃料棒の再処理作業を始めたことを明らかにしましたけれども、この再処理によって大気中に放出されるかもしれない各関連物質の集じん作業というのも併せてこれ文部省さん、行っているのでしょうか。

○政府参考人（中原徹君） お答え申し上げます。

先ほど御説明申し上げましたとおり、日本の原子力のいろんな施設に対しましていろいろな環境のモニタリングを行うという観点からいろんな施設を整備してございまして、そういったものを利用いたしまして、先ほど申し上げました空間放射線量ですとか地上の大気浮遊じんですとか降下物ですとか、そういったものを測定しておるところでございます。

○白眞勲君 ということは、今のところ、そういったいわゆる今回の核実験では

ない、核燃料棒関連についてもまだそういったデータというのは出てないということでもよろしゅうございますね。

○政府参考人（中原徹君）今のところ、測定の結果、異常値の検出はないというふうに聞いてございます。

○白眞勲君 外務省にお聞きいたします。

イギリスからこの核実験に関連して航空機が飛来したとのことですが、どんな航空機なんでしょうか。それで、いつからいつまでいるんでしょうか。

○政府参考人（梅本和義君）英国空軍機VC10という飛行機がございしますが、これが五月二十七日から昨六月三日まで、国連軍地位協定に基づきまして、国連軍としての朝鮮半島の平和と安全の保持のための活動に必要な補給等の任務のために嘉手納飛行場を一時的に使用していたということは承知をしております。

なお、同型の飛行機は二〇〇六年の十月にも来ておりますが、私ども、その同機の活動の詳細については、軍の運用に係ることでもございますし、また関係国、特に英国との関係でお答えは差し控えたいということで、恐縮ながら御了承いただきたいと思います。

○白眞勲君 VC10の何型ですか。K1とかK3とかあると思いますけれども、何型ですか。

○政府参考人（梅本和義君）そこまでは承知しておりません。

○白眞勲君 日本に来たということになりますと、これ呼んだんですか、それとも来たんですか、向こうから自発的に。その辺はどうなんでしょうか。

○政府参考人（梅本和義君）これは、国連軍としての活動を行いたいということで、国連軍地位協定に従いまして先方から通告があったということでございます。

○白眞勲君 イギリス軍の航空機の場合、これ日米安保条約とは全く関係ない、枠外ですけども、そうしますと日本側からは要請してないんですね。

○政府参考人（梅本和義君）日本側からの要請ということではございません。

○白眞勲君 運用に関する費用はどちらが負担しているんでしょうか。

○政府参考人（梅本和義君）これは、私どもは一切そういう意味でこの運用について費用を負担しているわけではございません。恐らくイギリスが自分で負担しているんだろうというふうに思います。

○白眞勲君 今よりも前に、前回ですね、浅野副大臣が結果を御報告しているん

ですね、この国会で。この核の集じん作業については何も発見されませんでしたというふうにはっきりおっしゃっているのに、何で今回言わないんですか。

○政府参考人（梅本和義君） 英国は英国自身、これは英国が聞かれても答えておりません。したがって、今回も英国政府としてどういう活動をしたか、活動の結果がどうであったかということはまだ公表しておりませんので、そういう段階で私どもの方からこれを公に御説明するわけにはいかないということでございます。

○白眞勲君 つまり、前回は公表したんですね。

○政府参考人（梅本和義君） 前回は公表ということはしていないのではないかとこのように思います。

○白眞勲君 浅野副大臣、お答えになっていますよ。

○政府参考人（梅本和義君） 浅野副大臣は御答弁になりました。そこは記録にもあるとおりでございます。

○白眞勲君 浅野副大臣は答弁しましたが、今回は言いませんということでしょうか。

○政府参考人（梅本和義君） 浅野副大臣は、当時はお答えになりました。今回は、私どもイギリス側ともいろいろ連絡をしておりますけど、これは公表しないということで先方が言っておりますので、そうである以上私どもの方から御説明はできないということでございます。

○白眞勲君 つまり、前回は先方は公表してもいいというふうに言っていたわけですね。

○政府参考人（梅本和義君） 前回について、これも、イギリス側とのやり取りの詳細は、申し訳ございませんけれども明らかにするわけにはいかない。ただ、浅野副大臣が御答弁になったということは記録にもあるとおりでございます。

○白眞勲君 これ非常に重要な問題だと私思うんですね。VC10 がここにわざわざやって来るんですよ。それで、核の実験の後にやってくるんですよ。前回もそうでしたよね。今何か燃料補給のためにやってきたと何か脳天気なことをおっしゃっていますけれども、そんなわけないでしょう。

わざわざ何でイギリスの飛行機がここまで燃料補給にやってくるんですか。それは集じん飛行をするためにここに来て、燃料補給をするために来たということなんじゃないんですか。

ですから、そういった観点からすると、やはりそこはしっかりと、イギリスか

らそう言われたから言わないんじゃないじゃなくて、やっぱり言えるところまでは言  
ってほしい、私はそういうふうに思いますけれども、これは外務大臣、どうい  
うふうに思いますか。

○**国務大臣（中曽根弘文君）** 先ほど参考人から御答弁いたしましたように、国  
連活動の一環として我が国の嘉手納に立ち寄って給油をしたというふうに先ほ  
ど御答弁したと思いますので、給油のために来たというふうに委員がおっしゃ  
いましたけれども、私の理解は国連活動のために来て給油に立ち寄ったという  
ことではないかと思えます。

○**白眞勲君** 何日でしたっけ、二十七日から六月三日まで給油のために立ち寄っ  
たんですか。言い方おかしいじゃないですか。

○**政府参考人（梅本和義君）** もう一度繰り返して申し上げますけれども、国連  
軍としての朝鮮半島の平和と安全の保持のための活動に必要な補給等のため嘉  
手納飛行場を一時的に使用していたということでございます。

○**白眞勲君** つまり、補給がメインなんですか、それとも補給等の等がメインな  
んでしょうか、どっちなんですか、それ。

○**政府参考人（梅本和義君）** これは嘉手納の使用ということでございますので、  
嘉手納の使用はあくまでもこの朝鮮半島の平和と安全の保持のための活動に必  
要な補給等を行うということで嘉手納を使用したということでございます。

○**白眞勲君** これ以上やって、今日は大分時間もいただいているんですけども、  
どんどん時間が過ぎていっちゃいますので、またこれやりますので、ちょっと  
先に進めたいと思えますが、防衛省にお聞きいたします。

北朝鮮は北西部の平安北道東倉里という場所で長距離弾道ミサイルテポドン2  
かその改良型と推定される物体を列車で運び込んだと複数の外国のメディアで  
報道されていますけれども、その点につきまして大臣の御見解をお聞きしたい  
と思えます。

○**国務大臣（浜田靖一君）** 御指摘の報道につきましては承知をしておりますけ  
れども、各種の報道に対してコメントすることは、これは差し控えさせていただ  
きたいと思えますけれども、しかしながら、なおこれまでの状況等を総合的  
に勘案すると、北朝鮮が弾道ミサイル発射に踏み切る可能性は否定できないも  
のと考えておるところでございます。

いずれにせよ、我々防衛省としては、情報収集、分析に努めるとともに、万全  
を期してまいりたいというふうに思っているところであります。

○白眞勲君 また、韓国の報道等によりますと、韓国の統合参謀本部、軍事指揮本部を訪問した韓国の国会の国防委員会の委員ですね、北朝鮮が南東部の江原道旗対嶺、旗対嶺と言いますが、先ほど申し上げた I C B M ですね、大陸間弾道ミサイルとは別に中距離弾道ミサイル、これは射程が千三百キロのノドンミサイルと推定されていますが、場合によっては二〇〇七年に実戦配備したんじゃないかと言われているこれよりも二・五倍ぐらい射程の長い三千キロの新型ミサイルの可能性もあるというふうに言われているんですが、少なくとも三発以上の発射可能性もある。この点については、大臣、どうでしょうか。

○国務大臣（浜田靖一君） そういった報道に対してのコメントは同じ答えでありますけれども、今お話にあったように、先ほど申し上げたように、弾道ミサイルの発射についてもその可能性は否定できないと申し上げましたが、この二〇〇六年の七月五日に北朝鮮がミサイルを発射した際には、テポドン2のほかには旗対嶺からノドン及びスカッドであったと見られる六発の弾道ミサイルが発射された。こういうことも、ミサイルも発射されたということも十分に踏まえ、今後も情報収集、分析に努めてまいりたいというふうに思っているところであります。

○白眞勲君 これ、実は私報道を聞いて、韓国国防委員会に聞いてみたんですよ、電話で。そうしたら、事実だと言うんです。つまり、何が事実かということ、統合参謀本部が韓国の国会議員に説明をしたそうです。中には聞いていない国会議員がいたらしくて、もう一回、国防委員会の方から参謀本部にもう一回問い合わせをしたら確認取れたと言っているの、これは本当に正式に、韓国軍は国民に対して、国会等、国民に対してきちっと、ノドンミサイルかこの三千キロの射程か分かりませんが、とにかくこのミサイルを配備している、発射の可能性ありということを説明しているというふうになっているんですね。御存じのように、まあ私が言うこともないですけども、ノドンミサイルというのは、これは射程がそういったものである以上は、これは韓国だけではなくて日本にも極めて重大な脅威になり得る可能性があるということですから、もう少しこの辺は踏み込んで、これ防衛大臣、ちょっとお話ししたいと思えますね。これは本当にどうなんだと。当然韓国の国防部との連携はしていると思えますので、その辺についてはどうなのか、もう一回お話ししたいと思えます。

○国務大臣（浜田靖一君） 我々とすれば、先生がおっしゃったように、情報の

交換というのはこれは当然しているわけでありますが、それに対して我々の方が韓国のいろいろなインテリジェンスの関係をなかなか言うのは難しいところもございます。

ただ、我々とすればいろいろな判断材料として、今先生がおっしゃったように正式にどうこうするということは、またこれ政府全体として対応することになるかと思っておりますので、今この時点で私からのコメントというのは避けさせていただきます。

○白眞勲君 いや、これは政府全体である以上、さっさとこれやるべきだと私は思っているんですよ。やはり政府としてどうするんだと、これについて。だったら、例えば韓国の統合参謀本部はそう言っていますよということ言うだけだって私はいいと思うんですよ。そのインテリジェンスの問題があるから、自分たちから言わなくたっていいじゃないですか。そういうことを言っていますよということを公式に韓国国防부는認めていますという言い方だって私はいいと思うんですよ。それについてはいかがでしょうか。

○国務大臣（浜田靖一君） それも含めて検討させていただきます。

○白眞勲君 いや、検討ではなくて、それは当然情報として持っていらっしゃるんですから、そこはちょっと、しつこいようですけれども、やはりきちっと、重大な脅威なんで、この辺はもう少しお話しいただきたいと思っておりますね、検討じゃなくて。というのは、もうミサイルですからね。この前は何か、彼らは衛星だとかなんとかと、人工衛星だみたいなことを言っているんですが、ミサイルということになると、これは予告なしに発射する可能性があるわけですから、やはりそこはもう少し踏み込んでお話しいただきたいなというふうに思いますね。

○国務大臣（浜田靖一君） その点も含めて、要するに航行制限区域等々のまたそういった発表等もまだ我々とすれば把握をしていないところでありますので、そういったことも勘案しながら、先生のおっしゃるように、遺漏なきように政府として対応していきたいというふうに思いますので、もうしばらくお時間いただければと思います。

○白眞勲君 じゃ、しっかりとそこは、韓国国防부가発表したんだということ踏まえて、これは日本政府としてもどういうふうに対応するかというのはやはりお考えいただきたいと思うんですが。

何か高見澤さん言いたそうなんです、どうぞ。

○政府参考人（高見澤將林君） ちょっと事実関係のことなんで念のためなんです、私も今までいろんな韓国の報道機関で、韓国の国防部が公式に発表したというような報道がされておまして、いろいろ調べておますと、かなり韓国の場合は、いわゆる国会の専門の委員会の場で外には言わないという前提で、そういったシステムがあって、その中で韓国の国防部がいろんな説明をしている。その内容について国会の委員の方々がプレスに聞かれた場合にお話しになったりしているというような経緯があるようでございまして、私どもも、韓国の国防部の正式な発表というものについてはそれは当然我々も知る立場にありますし、報道であたかも公式に発表したというようなことで、報道されているものについて我々も確認をするとそうでもない、あるいは必ずしも正確でないというようなこともございますので、その辺はいずれにしてもきちっと確認をさせていただきたいと思えます。

○白眞勲君 じゃ、高見澤さん、今回の弁は、報道について確認したんですか。私は確認したんですよ。私は電話したんですよ。

○政府参考人（高見澤將林君） お答えします。

それはまさに白先生のお立場もあるのかもしれませんが、私どもとしては、報道機関に対して、国防部、正式な答えがいわゆるプレスガイダンスとして答えるような場合と公式な発表というのはそれは違うんじゃないかと思えますけれども、いずれにしてもその点はよく調べさせていただきたいと思えます。

私が申し上げましたのは、調べさせていただく前提としてそういったこともあるのでということで申し上げさせていただきました。

○白眞勲君 混乱させないでくださいよ、この委員会を。いや、僕は一般論として聞いているわけじゃないんですよ。報道ベースのことは、私だってそれぐらいのことは分かっていますよ。ですから、私が申し上げているのは、韓国国防部がちゃんと認めてちゃんと国会議員に話しして、それをもう一回韓国の国会が国防委員会の方でちゃんともう一回聞き直しているんですよ。そこまでやっているということは、しっかりとその辺は、今までの何かあやふやな情報かもしれないよとか、それは何か、何ですか、秘密の情報なんだからそれは何とかだとかかんとかとか報道ベースだとか、そういう話じゃないんで、次元が全然違いますから、そのお話、高見澤さん。それはちょっと別な意味で、私の今やっている何かシナリオを壊さないように是非お願いしたいと思えますね。

今回、ちょっと防衛大臣にもう一回お聞きしたいんですけども、射程が三千

キロの可能性もあるわけですね。これ、可能性としてですよ。今回のような新型ミサイルの場合、これを日本が迎撃する能力というのはあるのでしょうか。SM3、現在のSM3で大丈夫なんでしょうか。

○**国務大臣（浜田靖一君）** その点については、当然いろんなミサイルの能力等々を勘案すれば当然対応できるものと思っております。

○**白眞勲君** 何か後ろでこそそそ言ってくれていますけれども、SM3、新しい形のSM3が私は必要なんじゃないかなと思うんですけれども、その辺の技術開発はどうなんでしょうか。

○**国務大臣（浜田靖一君）** 一応ケース・バイ・ケースによって今先生のおっしゃった新しいものに対応できるというのは確かに出てくるかもしれませんが、その点は今我々もいろんな想定をしながら研究開発をしているところでありますので、先生の御指摘の点というのは当然あるべきことだと思いますが、いずれにしても、今後そういったものも頭に入れつつ研究対応していくことになろうかと思えます。

○**白眞勲君** 今、先ほどですか、防衛大臣がまさに前回の二〇〇六年のミサイル発射と同じような現象が起きる可能性だって否定できないというふうにおっしゃいましたけれども、やはりこれも立て続けに来ているので、前回は発射しているわけですね。今回も同時発射する可能性というのは否定できないという韓国の専門家もいる。ということは、北朝鮮が、ICBMの迎撃可能性について、ミサイルを一発ではなくて何発も発射した場合に日本のミサイル防衛システムというのは対処できるのでしょうか。

○**政府参考人（高見澤將林君）** お答えいたします。

ミサイルの発射のいろんなやり方ということを一一般論として申し上げますと、一つは、単純な目標に対して単純に一発を発射するというようなこともあると思えますけれども、同時に多数の目標を一発ずつ同時にやるというような攻撃の方法もございますし、あるいは一つの目標に対して集中して同じ弾が落ちてくるようにするという、いわゆる同時着弾的な攻撃等々もあろうかと思えます。それから、発射の形態といたしましても、これもあくまで一般論ですけれども、かなり高くほうり上げて落としてくるような、いわゆるスピードを高めてやるような攻撃の仕方やいろんなのがあると思えますので、そういったいろんな私どもとしては状況も考えながら、それぞれのシステムというのがどういう能力を持つのかということについては常に研究をしていくと。

それから、目標がいろいろ識別しにくいというようなケースもございますので、そういう意味で、センサーからいわゆるこちら側の対処まであらゆるフェーズにおいて一番いい方法というものを常に検討をしていく、その際に日米の協力も考えながらやっていく、また我々自身の独自の能力というものもきちっと備えていくという、そういう前提でやっております。

したがって、こちらからまた撃つ場合も、SM3もあればPAC3もあるということで二層防御で考えておりますし、その目標に対する対応というのいろいろな効果的な方法を考えているということで御理解をいただきたいと思っております。

○白眞勲君 いや、研究しているとか考えていると言われちゃうとちょっとこっちも困るんですね。私が聞いているのは、今現在対処できますかということを知りたいんですよ。

今後、それはいろいろなやり方ありますよ、それは。全く逆に、それをこっちがこうやったら、じゃ、こうやっちゃえ、ああやっちゃえということになるからなかなか言いにくい部分はあるかもしれませんが、少なくとも現状の今の体制で大丈夫だということについては国民は心配しているんですよ。これ、ちょっとお話しください。

○政府参考人（高見澤將林君） お答えいたします。

いわゆるノドン級のミサイルに対しては現行のシステムでも十分な対応ができるというふうに思っておりますし、そのシステムを最大限に発揮するためのいろいろな訓練というものを常に重ねているということで御理解をいただきたいと思っております。

○白眞勲君 海上保安庁にちょっとお聞きします。

今後、北朝鮮に関する国連安保理の制裁が強化される可能性というのも指摘されているわけですね。そういう中で最近P S Iについて話題が大分出てくると。当然日本としても、今後P S I、阻止活動については関係国と密接に連携して、例えば海上自衛隊の艦船や海上保安庁の巡視船や航空機による警戒監視活動等も実施して、情報収集活動で得られた情報が関係国が共有できるようにする訓練などもしているんだと思うんですね。

質問は何かというと、例えばアメリカなどがP S I参加のために日本近海に来て、海軍の艦船と現在の法体系の中で連携をしていかなければならないということもあり得ると思うんです、私は。

海上保安庁として、つまり各国の連携という観点からその辺り大丈夫なんですし

ようか。

○政府参考人（岩崎貞二君） 今のPSIでやるというのも、国内法の範囲内でやると、こういうことになっております。したがって、実際に検査をするといったことは、日本の国内法の範囲内で海上保安庁が私どもの巡視船を出して検査をしていくということになります。

ただ、先生御指摘のとおり、情報共有とかそういった面ではそういうことの必要性もあろうかと思っておりますし、またそう頻度は多くありませんけれども、年に一回程度、PSIの訓練というのをアメリカ、オーストラリア等含めてやっております。

○白眞勲君 つまり、情報共有の訓練というのをアメリカとかオーストラリアと一緒にやっているんだということによろしゅうございますね。

○政府参考人（岩崎貞二君） 訓練でございますと一定のシナリオに基づいておりますけれども、そうしたものを含めてやったケースもあると承知しております。

○白眞勲君 これは、今はアメリカ、オーストラリアとおっしゃいましたけれども、国連軍地位協定で様々な各国の艦船が来た場合に対応ができるのでしょうか。

○政府参考人（岩崎貞二君） その具体的なシチュエーションによりますけれども、いわゆるどういう船が虞犯船であるかもしれないとか、あるいはどういう形で大量破壊兵器関連の物資が船で運ばれている可能性があるとか、そういう情報共有、静的な情報共有という表現でいいのかもしれませんが、そういうことについてはそれはある程度できると思っております。

○白眞勲君 私の聞いているのは、静的な情報共有はそれはもう外務省を通じても何でもやっていけると思うんですけれども、実際に船と船同士ですよ。船と船同士の情報の共有というのはどの程度できるのかというのを聞いているんですよ。

○政府参考人（岩崎貞二君） 船と船とでの現場での情報共有という意味では、これは一般的な無線を通じてやるという形の情報共有しか現在の海上保安庁の能力ではありません。

したがって、そういう動的な、機微に触れるような情報を現場でやっていくというのは、それは不可能でございます。

○白眞勲君 つまり、それはアメリカとかオーストラリア、これについては、そ

うすると動的な情報については、いわゆるデータリンクとかそういったものについてはやっていないということなんですか。

○政府参考人（岩崎貞二君） そういうシステムはございません。

○白眞勲君 それはやるべきなんじゃないですか。

○政府参考人（岩崎貞二君） 少なくとも現在のところ、それがなくて支障が出ているということではございません。

○白眞勲君 なぜですか。

○政府参考人（岩崎貞二君） 現在、それぞれ国内法に基づいた範囲内でやっておりますし、それについてまだその対応、P S Iについても我々なりの国内法での立入検査等をやっておりますけれども、主として日本国籍の船を対象にする、領海外では日本国籍の船を対象とするということが今のP S Iの仕組みでございまして、その必要性は今のところございません。

○白眞勲君 だったら、何で各国と連携しているんですか。

○政府参考人（岩崎貞二君） お互いどういうやり方をするのか、それから例えばやり方として、ある国の領海で発見された事案であっても、失礼、例えば日本の領海でやる場合も外国船籍の船をやる場合もあります。そういう場合について、外国船籍の船をやる場合、その外国船籍の旗国についてどういう情報が必要かといったことの情報をもとめたりすることはございますので、そういう意味での連携といったことはやっております。

○白眞勲君 だから、情報共有やっているんじゃないですか、そういう情報共有やっているんじゃないですかということですが、私が言いたいのは。

全然必要ないっておっしゃってみたり、いやいやアメリカとオーストラリアとはやっていますとかおっしゃったり、全然矛盾しているような感じが私は受けるんですけれども、どうでしょうか。

○政府参考人（岩崎貞二君） 必要な範囲内での情報共有をやっておりますけれども、繰り返しになりますが、そうした動的、即時的な情報共有を必要とするほどのことは今までもございませんし、現にまたそういうシステムもございません。

○白眞勲君 全然答えが、外国の船舶に限って言った場合にどうだこうだと言っている、私はもっとしっかりと情報共有した方がよりそういう効果を高めることはできるのではないのかなというふうに思うんですけれども、その必要性というのは長官としては感じていないんですね。

○政府参考人（岩崎貞二君） 繰り返しになりますけれども、今のP S I、船舶検査の枠組みは、日本でやっておる仕事でございますけれども、領海は、日本籍、外国船の船籍も含めて、これは港に立ち入った場合等立入検査をしております。それから公海につきましては、これは日本国籍の船が対象になります。外国籍の船については、こうした領海以外で権限が及ぼせるのは排他的経済水域の場合の漁業でありますとか等々でありますし、それから今回、今御議論いただいている海賊の場合とかが該当するわけであります。

したがって、公海上で外国籍の船を対象にP S Iのことをやるということはありませんので、そうしたものについての必要性は、必ずしもそんなに必要じゃないと、こういうことでございます。

○白眞勲君 この件の議論をまたちょっと後でやりたいと思っているんですけども、ちょっと話を変えます。

外務省の方にお聞きします。

藪中事務次官が記者会見で、今回の北朝鮮の核実験を踏まえて、スタインバーグ国務副長官との訪日に合わせた会見でこうおっしゃっているんですね。六か国協議についてはいろいろな形で分析しており、今後の在り方について考えなければならぬことだと思います。今までのアプローチがどこまで成功してきたのか、あるいは今回のような状況になって実際にどこまで効果があったのかどうか、その辺の反省も含めて新しいアプローチを考えていく。

この反省という言葉、これ私ちょっと驚いちゃったんですけども。つまり、今までのやり方は、反省という言葉を使ったということは失敗だったということじゃないですか。これ、何を反省しているんですか、何を失敗したというふうに思っているんですか、お答えください。

○政府参考人（石川和秀君） お答え申し上げます。

委員御指摘のとおり、一日にスタインバーグ米国務副長官を始めとする米国代表団との間で今後の六者会合の取り進め方等について意見交換を行っているところでございまして、その後の定例の記者会見におきまして、委員の御発言のあったとおりの次官からの発言があったところでございますが、この記者会見におきましては、藪中次官からも、六者会合の枠組みを否定するものではなく、北朝鮮の核問題を始めとする諸懸案の解決のため、現時点で日米共に最も現実的な枠組みであると認識している六者会合をいかにして従来よりも効果的なものとするかを考えていく必要があると、こういう趣旨で述べたものと考えてお

ります。

したがいまして、今委員の御指摘の反省につきましては、まさにこういう現在考え得る現実的な枠組みである六者会合を、これまでの取組を振り返った上で、いかに更に効果的なものにするかということを考えるべきだと、こういう趣旨を述べたものと考えております。

○白眞勲君 それじゃ、反省という言葉を使わなくていいじゃないですか、別に。効果的なやり方をすればいいというふうに言えばいいのであって、これ反省っておかしい。その辺の反省を含めて、新しいアプローチというふうにおっしゃっているんですね、を考えていくって。つまり、今までのやり方は間違っていたから新しいアプローチを考えていくというのがこの私は取り方だと思っんですよ。実際に核実験されちゃったんじゃないですか。ですから、それを反省するんじゃないんですか。それ反省していないんですか、それとも。それ、どうなんですか。

○政府参考人（石川和秀君） 六者会合のこれまでのその取組につきましては、もちろん当初の目標とした六者会合の結果が出ていないということについては委員も御承知のとおりでございまして、そういう意味ではこれまでの取組において、いわゆる反省といいますか振り返ってみて、もうちょっと効果的に、あるいは良くする方法がないかということを考えるということが重要であるという意味で次官も申し上げたというふうに理解をしております。

○白眞勲君 つまり、そういう面で反省という言葉を使ったということでもいいですよ。

○政府参考人（石川和秀君） 重要なことは、六者会合というのは最も現実的な枠組みで引き続きあるという認識の下に、これをより効果的にするためにどうしたらいいかということを考えることが重要であって、そのために過去どうであったかということを変更して振り返ってみたということだと思います。

○白眞勲君 これ拉致問題も全く進展していませんよね、六者協議という枠組みの中でも含めてですよ。この間、これについての反省というのはいかがなんですか。

○政府参考人（石川和秀君） 今回のスタインバーグ国務副長官の訪日の目的は、核実験の後を受けた形の日米間の意思疎通の充実と更なる連携ということが専らでございましてけれども、当然のことながら、その意見交換の中においては、拉致問題の我が国にとっての重要性ということも改めて日米間で確認をしたと

ころでございます。

○白眞勲君 外務大臣にお聞きいたします。

今、拉致被害者の御家族の皆さんというのは、なかなか進展がしていないこの拉致問題について、非常にっらいお心を持っていらっしやるというふうに思うんですけども、その辺、政府は今、こういう北朝鮮の状況を見ながらどのように大臣としてはお考えでしょうか。

○国務大臣（中曾根弘文君） 長い間の我が国にとっての最重要課題の一つでありまして、私どもも一生懸命取り組んでいるところでありますが、現状は、今委員からもお話ありましたように、なかなかこの拉致被害者の帰国というものが実現をしていないのは大変に残念なことでもあります。

私どもは、昨年、北朝鮮との間では、日朝の間で拉致被害者の調査のやり直しを全面的に行うと、そういうことであれば私どもも今行っている対北朝鮮措置、これについてはこれをまた解除する用意があるということで合意をしているわけでありまして、このことにつきましては我が国の政府の方針も変わっておりませんし、変わっていないということは再三北朝鮮に対してもいろんなところの発言でこれは表明しているところでもあります。

また、北朝鮮側も、ミサイルの発射、核実験等がございましたけれども、この拉致の調査についてはこれをやめるとかそういうような今まで発言等はなかったと、そういうふうに認識しておりまして、私たちは、今参考人からもお話ししましたように、いろいろな機会を通じてこの問題を国際社会にも訴え、協力をお願いし、また六か国協議の中のまた一つのこれは重要課題として共同してこれに取り組んでいくということで働きかけをやっているわけでありまして、そういう意味では、成果がなかなか上がっていないということは大変に残念なことではあります、引き続いて一生懸命やっていく、そういう決意でございます。

○白眞勲君 今大臣の方からも、いろいろな機会を通じてこれからも働きかけをしていかなければいけないというふうに今おっしゃったんだと思うんですけども、今、北朝鮮をめぐる動きなどの安保理決議について、これ日本のやはり意思というのはどうなんだと。やっぱり拉致の問題があるわけですね。総理もしっかり対応していきたいというふうに御答弁されていますし、今安保理決議、もう間もなく、今やっている最中だと思いますけれども、その内容についてはどうであれ、我が国としてはこの拉致を入れたいのか入れたくないのか、これ

について外務大臣、どういうふうに思っていますでしょうか。

○**国務大臣（中曽根弘文君）** 今回、まさに幾日か続けて精力的にニューヨークの国連の安保理で決議について協議が行われているところでございます。

おっしゃいましたように、内容についてはここで触れることは控えさせていただきますけれども、我が国としては、追加制裁を含むできる限り強い決議を迅速に採択することが大事だということで当初から積極的に働きかけをやっているところでございますが、拉致の問題につきましても、これはこの決議の中で、前文で、前回の決議におきましても、正式な文言を私ちょっと今失念いたしましたけれども、人道的な、何だったかな、人道上の懸念という表現でたしか前文にもこれが載っておりますし、今回もそういう形で載せるべきだということは強く主張しておりまして、まだ最終的にこれが、決議案がまだ表に出たり、これが決まっているわけでありませぬので何とも今の時点では申し上げられませんが、そういう形で採択されるように我が方としては主張しているところでございます。

○**白眞勲君** 日中外相電話会談、この前、外務大臣、行われたと思うんですけども、安保理は適度な対応をしバランスの取れた決議を採択するというのを先方の外務大臣がおっしゃったという報道があるんですけども、やっぱり今ポイントになるのは中国の出方だというふうに思うんですね。

ちょっと、一番重要なことを、まずポイントを聞きたいんですけども、中国は今回は決議を出すことについては合意しているんですか、内容はどうであれ。決議は出すということはいいいと言っているんでしょうか。それだけちょっとお聞きしたいと思うんですが。

○**国務大臣（中曽根弘文君）** 私は、中国の楊潔チ外交部長とはASEMの会合のときあるいは電話会談等で意見交換をし、また我が国の立場を強く中国側にも表明しているところでありますけれども、中国側の立場は今回も非常にはっきりしておりまして、北朝鮮が再び核実験を行ったということについては断固として反対であると。そして、当面の情勢の下で、安保理が適度な反応をし、バランスの取れた決議を採択することに賛成すると。

さらに、安保理決議と制裁だけでは問題は解決できない。圧力を加えるとともに、また交渉に北朝鮮を引き戻す必要がある旨、そういうふうに述べているわけでありまして、でございます。

○**白眞勲君** いや、でございますではなくて、最後までちょっと言ってください。

○国務大臣（中曽根弘文君） そういうことで、中国としても決議の採択が必要であると、そういう認識でございます。

○白眞勲君 是非、これオバマ大統領も電話でどうも会談しているようですので、是非これ麻生総理も中国の外務大臣とかあるいは胡錦濤さんとよく話を早々していただいて、しっかりとした対応をしていただきたいというふうにお願い申し上げます。

では、海賊対処法案についてちょっとお聞きいたします。ちょっとじゃない、大分お聞きいたします。

アメリカ沿岸警備隊のソマリア沖における海賊対策についてこの前私お聞きしたんですけれども、外務省の梅本北米局長は、沿岸警備隊の艦船が出ているというふうには聞いたことがございませんとお答えになっていましたけれども、私が沿岸警備隊のホームページに艦船が出ているということを申し上げた後に、六月一日に一枚のペーパーを当外交防衛委員会理事会に提出しました。このペーパーを見ますと、アメリカ沿岸警備隊は活動したということによろしゅうございますね。

○政府参考人（梅本和義君） 委員御指摘のとおり、六月一日に私どもから資料を提出させていただきました。それによりますと、アメリカの沿岸警備隊についてはソマリア・アデン湾で海賊対処活動を行っていたことがあると。ただ、現時点においては、五月二十八日現時点においては船はいないと、こういう回答があったということをお説明申し上げます。

○白眞勲君 つまり、今まで説明したのはうそだったということですね。

○政府参考人（梅本和義君） 私どもの説明が、調査が必ずしも十分でないということで、結果的にホームページあるいはいろいろなところと違うことを申し上げていたということは申し訳なく思っております。

○白眞勲君 これ、申し訳ないと思っているじゃ私は済まない話じゃないのかなと思うんですね。

今まで、この法案の最初からですよ、私、ばつと見たら、ちょっとこれ、しおり見えますか、これ。（資料提示）これ全部皆さんがそれぞれ御答弁された内容ですよ。海軍が出ているんだと、こう言っているんですね。海軍が活動している。これ、金子国土交通大臣、岩崎海上保安庁長官、中曽根外務大臣、別所外務省総合政策局長、そして梅本北米局長が同じことを説明されていますよ。これ、ずっと虚偽の答弁を繰り返していたじゃないですか。この責任はどうお

取りになるのでしょうか。

まず、金子大臣、ちょっとお答えください。

○**国務大臣（金子一義君）** 今回、特別な場合ということで、第一義的には海上保安庁であります。自衛隊に出動していただくということ、これは決して、海軍が他国が出ているからということ以上に、私がこれまで説明してまいりましたことは、距離が遠いということ、それからロケットランチャーという重火器を海賊が使っているということ、それに対して海上保安庁が持っている現有の装備ではソマリア沖海賊対策の海賊行為対処ができないがゆえに自衛隊に出動していただくということでありまして、決して意図を外れるものではありません。

○**白眞勲君** いや、私が言っているのは意図とかではないですよ。今までずっと皆さんが御答弁されていたのが違っていたんじゃないですかということを私は申し上げているわけですね。

金子大臣は、ソマリア沖・アデン湾の海賊対策として海上保安庁の巡視艇を派遣することは、日本からの距離、今おっしゃいました、確かに、海賊の所持する武器、それもおっしゃいました。と同時に、各国海軍の軍艦等が対応していることなどというふうに言っているんですね。そうおっしゃっているんですよ。これ本会議でおっしゃっているんですよ、金子大臣が衆議院の本会議で。

これ、どうですか。虚偽答弁していたんじゃないですか。

○**国務大臣（金子一義君）** 当時の情報、我々がいただいている情報ではコーストガードが出ているという情報はありませんでしたので、そういう趣旨で発言をしたところであります。

○**白眞勲君** 当時の情報と言いますけれども、これはホームページ、これ海軍の研究所のホームページ、これ二月のホームページに出ているんですよ、もう。CTF 151にボウトウェルという海上保安庁の船が出ますよということが二月の時点で出ているんです。これ三月ですね、これ、この法案が出たのは。もうその前に、もう二月のホームページでアメリカは公式に発表しているんですね。発表しているにもかかわらず、今その時点ではということですよ、全くもってこれ調べていないということじゃないですか。

岩崎さん、ちょっとお願いしますよ。岩崎さん、

これ、いつこれ調べているんですか。岩崎さんも答弁されていますよね。

○**政府参考人（岩崎貞二君）** 私ども海上保安庁としても、米国のコーストガードの動きについて十二分に把握していなかった、必ずしも正しくない答弁をし

たということについてはおわび申し上げたいと思います。

私どもも、米国のコーストガードについて、別に定期的なルールがあるわけじゃありませんけれども、情報収集したりホームページを随時調べたりしておりますけれども、その中から漏れたことをごさいます。

大変申し訳なく思っております。

○白眞勲君 いや、大変申し訳ないと思っておりますでは、私はもうこれは済まないと思うんですね。一回言った、二回言っただったらいいですけども、何度もおっしゃっているんですよ、これもう。二〇〇八年の十二月の十二日のこれは衆議院長島昭久議員の質問主意書から私が調べられただけでも、これ何個だろうな、数えられないぐらいと言っていいぐらいですよ。それで今になって、これ全部答弁間違っていました、申し訳ございませんでした、私、これ済まないと思いますよ。これはもう、本当にこれ、じゃ何のために我々議会でこれやっているんですか。

私たちは、今、金子大臣も今になって、いや、これが前提なんじゃない、各国海軍が前提としているわけじゃないんだなんて、今そんなことをおっしゃっていますけれども、そんなことを言っていない。もう前提がそういうふうになっていますと言っていますよ、これ。それを今になってそういうふうに変えていくというのは、これはおかしいんじゃないんですか。

○国務大臣（金子一義君） 米軍のコーストガードの仕組みと我が国の保安庁の仕組みというのが基本的には違うと。

米軍のコーストガードの場合には、艦船自身が海軍同様のものを持っているということ。それから、組織として国軍の下に、指揮下に入るという仕組みがコーストガードの場合には、アメリカのコーストガードの場合にはできているということ。

我が国は、そういう意味で海上保安庁法二十五条で組織体として違うということは明確になっておりますので、したがって、コーストガード、アメリカが出たからといって、我が国の海賊対処法案で自衛隊を出してはいけないんだということにはなりませんし、今審議していただく方向というのは何ら変わるものではありません。

○白眞勲君 大臣、それごまかさないでいただきたいと思うんですね。

今までコーストガードは出ていませんということが一つの理由になったのに、今になって、いや、コーストガードというのはアメリカと日本は違うんですよ

と、そういうことでは私はおかしいと思うんですね。

これミリタリー・バランスという雑誌、御存じでいらっしゃいますか、大臣、この雑誌。雑誌というのか書籍。これは防衛省だったらよく分かると思うんですけれども、防衛省、だれでもいいですから、これ知っている人、手を挙げていただいてちょっとしゃべってください。

○政府参考人（高見澤將林君） ミリタリー・バランスというのは、ロンドンにあります国際戦略研究所、I I S Sが毎年の各国の軍事力あるいは準軍隊等の保有状況を示しているというふうに思います。

○白眞勲君 さすがやはり、さすがと言っちゃ申し訳ないぐらい、これは当たり前前の状況ですよ。

そのミリタリー・バランスを見ると、これはアメリカも日本もコーストガード、載っているんですよ、これ。ミリタリー・バランスにちゃんとアメリカと日本のコーストガードが載っていて、日本の方にも準軍事組織である、書いてあるんですよ、これ、海上保安庁は。種類が違いますということは私は、これはもちろん当たり前でしょう、それは。船が違えば種類違いますよ。組織が違えば当然中身が違ってくるに決まっていますよ。大きな枠組みの中でのコーストガードというのは一緒なんじゃないんですかということをおっしゃっているわけですね。

そういう中で、今までの御答弁について、これどう責任取るんですか。これ、岩崎長官、今、申し訳ないと思っているだけじゃ私済まないと思う。

これ、国会ばかりにしていますよ。与党の皆さんもそうですよ。与党も野党もこれ今までずっとそういう議論をしていて、今になってそういうこと言われたって、これ、何のために我々議論していたんですか。お答えください。

○政府参考人（岩崎貞二君） 繰り返しになりますけど、私どもの情報収集も十分でなかったこと、それからそうした答弁をしていたことについてはおわび申し上げます。

それから、もう一点お話しさせていただきますけれども、その雑誌には海上保安庁もそうした準軍隊であるというようなことで諸外国で取り上げられたことは承知をしておりますけれども、先ほど大臣が答弁しましたように、アメリカのコーストガードと日本のコーストガード、確かにそれは準軍事的なところでは共通しておりますけど、本質的に違っていると私は思っております。アメリカのコーストガードは第五軍と言われております。それから、日本の海上保安

庁は海上保安庁法の二十五条で軍隊としての機能は有しない、してはいけないと、こういうふうに書いておりますので、性格は大きく異なるものと承知をしております。

○白眞勲君 今、ホームページをチェックしていなかった、申し訳ございませんでしたって、私、これ発見するのに何日も掛かっていないんです。十分ぐらいで出てきちゃったんですよ。

ですから、これ、梅本北米局長、先日、私への答弁でこうおっしゃっているんですよ。私ども、その時々情報を収集して、公表資料等に当たりながら事実関係をその時々把握して、それを御説明しておりますと答弁しているんですよ。そうしたら、これだけ何度も何度も、これ多分質問する前に通告もしているでしょう。ということは、チェックしていないということじゃないですか。全然チェックしていないまま、この国会で委員会やっているということじゃないですか。私もだんだん、お昼ぐらいになって、おなかもすいてきちゃって、本当に頭くるんですよ、こういうの。本当にこれ、ちょっとばかにされていますよ、私たち。梅本北米局長、どうなんですか、これ。

○政府参考人（梅本和義君） 私ども、公表資料といっても、これは全部のホームページを毎日隅から隅までしらみつぶしに見ているわけではございません。ですから、見落とした部分があったことについては申し訳ないというふうに申し上げているわけでございます。

ただ、私ども、その時々、これも毎日アメリカ政府と、その時点の船の状況をこれは聞くわけにまいませんので、節目節目に聞いておる。そういうところで聞いたときに、現在出ている船はこうこうだよということに基づいてお答えを申し上げた。したがって、先日も、だから海軍の船がこの船とこの船というふうに申し上げたわけでございます。

そして、もう一度確認をしたところ、やはり五月二十八日の時点では、アメリカの海軍の艦船は二隻出ておって、沿岸警備隊の船はその時点ではいなかったわけでございますので、そうお答えを申し上げた、こういうことでございますので、私ども、最善の努力をしてできるだけいろいろな資料をその都度作っておりますけれども、どうしても完璧ではない部分はあったということでございます。

○白眞勲君 いや、これ完璧ではないと困るんですよ。大きな問題ですよ、これは。その都度その都度、それは毎日、四六時中リアルタイムで監視しろなんて

私は申し上げていませんよ。二月の時点で発表されているデータをチェックも何もしていないということに問題があるんじゃないんですか。

外務大臣、その責任、どういうふうにとられますか。

○**国務大臣（中曽根弘文君）** 情報収集が十分でなかったという点は事実でありまして、今後改善していきたいと、そういうふうに思っています。

○**白眞勲君** 情報収集、これ重要なんですね。実際今自衛艦が二隻向こうへ出かけているわけですよ。ソマリア沖で活動している自衛官、隊員たちの生命、安全、こんなので守れるんですか、これ。私そう思うんですよね。絶えずチェックすること、これ、国会にもでたらめな報告して、そういうことをきちっと私は申し上げたいんですね。

この件については、ちょっと理事会で一度また御検討願いたいと思います、この問題についてですね。委員長、お願いします。

○**委員長（榛葉賀津也君）** ただいまの白委員の御提言については、後刻理事会で協議をいたします。白眞勲君、質問続けてください。

○**白眞勲君** ここで、ボウトウェルという今回ソマリア沖に行った船についてお聞きしたいと思うんですけれども、資料を回してください。

〔資料配付〕

○**白眞勲君** この船の大きさはどれぐらいですか。

○**委員長（榛葉賀津也君）** 岩崎長官。一答弁者が代わります。梅本北米局長。

○**政府参考人（梅本和義君）** 米沿岸警備隊所属の長距離監視艦バウトウェルでございますが、全長が三百七十八フィート、排水量が三千二百五十トン、それから、装備は七十六ミリ砲、高性能二十ミリ機関砲というふうに承知をしております。

○**白眞勲君** これは、今お手元に資料を見ていただきたいと思うんですね。これ、私の部屋に五月の二十八日に来た資料ですよ。それを見ると、ボウトウェルというところに、三百七十八フィートで排水量三百二十五トンとなっているんですよ。

何ですか、これ。これ三百二十五トンですか。三千二百五十トンと今言っていたけど、私、黙っていたけれども、今まで全然これ、訂正にも来ないですよ。これ、ばかにしていませんか。三百二十五トンといたら漁船でしょう。三百七十八フィートって、百メートルの長さで三百二十五トンといたら、これ、ウナギみたいな船ですよ。そうでしょう。

こういうことを、これ、外務省、チェックしているんでしょう。外務省、チェックしていて、こういうことを平気で、私のような国会議員はどうでもいいと思っているのかもしれませんが。でも、一応私も国民の代表としてこうやって御質問を差し上げているのに、こういうことを平気でやっている外務省って、どういうチェック機能があるんですか、これ。

○政府参考人（梅本和義君） 誠に申し訳ございませんが、資料を印刷したりいろいろしているうちにここが取れてしまったものが結果として先生のところに行ってしまったということでございますので、この正式の委員会の場でございますので、今私が御答弁を申し上げました。印刷で間違った資料が行ってしまったことについては、大変申し訳なく思っております。

○白眞勲君 印刷しているうちに取れるわけないですよ、これ。また虚偽答弁しているんじゃないですか。これ、駄目ですよ、もう。ちょっと止めてください。駄目ですよ、こんなの。

○委員長（榛葉賀津也君） 速記を止めてください。

〔速記中止〕

○委員長（榛葉賀津也君） 速記を起こしてください。

○白眞勲君 これ、外務大臣、どうですか。本当は今日、藪中さんと呼ぶ予定だったんですよ、事務次官。なぜかといったら、私、これもあったんだよ。これ、事務方でしょう。まあ外務大臣がここまでチェックはしていないと思いますよ、私は。

しかし、外務省として出しているということになれば、当然これ、局長以上の人間が、私は、国会議員には報告する前には見せていますよね。それは、事務方の中には間違っている……。

私は別に、まるで鬼の首取ったように何かやられるのも嫌なんだ。ただ、例えば、化学式とか猛烈に専門的な用語が入っていて、その中で間違えて、これ写し間違えたということはあると思うんです、私は。しかし、これだけの行数で、何が書いてあるんだろうってぱっと見たときに、普通、常識的に、外務省だって分かるでしょう、これ。三百二十五トン、あれ、ちょっとちっちゃ過ぎないかって。そういうチェックが来てない、その緊張感が全くない。だから、今申し上げましたホームページもそうですよ。ホームページにしても全く緊張感がない。そして、こういった資料を平気で出す、国会議員に。一体、これ、国会をばかにしているんじゃないのかというふうに私は思っているんですね。

だから、藪中さんに出てきて、ちゃんと事務方のトップとしてこれ謝罪してもらいたい、そう思ったんです、私は。いないんだったら、外務大臣、これどうですか。

○**国務大臣（中曽根弘文君）** 最終的な責任は私にあるわけでありまして、このようなミスはあってはならないわけですし、チェック機能をもっとしっかりしたものにしていこうと、そういうふうに反省しております。

○**白眞勲君** 海上保安庁が様々な理由で出ない、出れないという理由ありましたが、少なくとも幾つかのポイントがあった。その中の一つが、通信機能の問題があるということ。金子大臣も岩崎長官も御指摘しましたけれども、それは、海上保安庁岩崎長官、それでよろしいですね。

○**政府参考人（岩崎貞二君）** 総合的理由の中の一つに秘匿通信の機能を備えておりませんという話は申し上げました。

○**白眞勲君** これ、具体的に聞きたいんですけども、アメリカは、たとえ一時的だったとしても、巡視船を派遣したということは、通信システムがほかの軍艦とは交信あるいはデータリンクができるということだと思いますが、それについては岩崎長官、いかがでしょうか。

○**政府参考人（岩崎貞二君）** それぞれの組織がどういう秘匿通信機能をどういう形で持っているかというのは、非常にそれぞれの組織、情報の公開には慎重でございます。したがって、アメリカのコストガードとアメリカの海軍がどんなやり方をしてやっているかということについて正確なことについて私は承知しているわけではございませんが、これまでのいろんな向こうとの付き合い、話なんかでは、一定の秘匿通信機能をアメリカのコストガードとアメリカの海軍では持っているというようなことの話聞いたことがございます。そういうふうに承知をしております。

○**白眞勲君** 海上保安庁にまたちょっとお聞きしますけれども、各国はどんな通信システムを使っているのか。これ、岩崎長官じゃなくてもいいです。もう一人いらっしゃいましたよね、今日、参考人の方。ちょっと、どうぞ。

○**政府参考人（佐藤雄二君）** お答えします。

海上保安庁が保有します通信能力でございますが、海上保安庁の巡視船は、法令の海上における励行、海難救助、海上におきます船舶交通の安全の確保を図るといった任務を遂行するために、一般船舶との間におきまして必要な通信を実施しておりまして、この通信は主に無線で実施しております。

また、海上保安庁内で指揮命令、報告などの部隊運用などを円滑に行うため、巡視船艇と陸上間及び巡視船艇間におきまして必要な通信を実施しております。この通信は無線や衛星船舶電話で実施しております。さらに、必要に応じまして海上保安庁独自の秘匿装置を用いた通信も実施しております。無線通信は、近距離ですと超短波帯の周波数、遠距離ですと中短波帯又は短波帯の周波数を用いまして、距離に応じた通信が可能となっております。

しかしながら、海上保安庁の巡視船は、一般船舶と同様に電波法の適用を受けまして、許可された周波数しか使用できないこととなっております。

○白眞勲君 そのまま座っていただいています。海上保安庁は、アメリカの沿岸警備隊とは通信とかデータリンクというのはいくつかできないのでしょうか。

○政府参考人（佐藤雄二君） お答えします。

海上保安庁がコーストガードと通信する場合は、今述べましたように、一般船舶、一般の商船などが使用しております共通の国際周波数を使って交信することとなっております。

○白眞勲君 私が聞きたいなというふうに思っているのは、今、国連安保理で、先ほども北朝鮮の制裁等があったわけですがけれども、予断的には、今後、船舶検査、臨検などということになると、アメリカ、韓国海軍との連携も視野に入れて行動しなければならない。そうすると、当然、データリンク、これ異なる通信システムでいいのでしょうか。これ大丈夫ですか、海上保安庁は。

○政府参考人（佐藤雄二君） このようなミッションを行う場合には秘匿の通信というのが多分原則になると思いますが、現在においてはそのような通信のシステムが各国間で共有されておられません。

○白眞勲君 じゃ、ちょっと金子大臣にこれお聞きした方がいいかと思うんですけども、そういうふうに今現在、各国海軍との間でのそういうシステムというのが、法的な整備も含めてということですがけれども、今後、データリンクややっぱりちゃんとやっておいた方がいいんじゃないのかなというふうに思うんですね。使わなきゃ使わないでいいわけだから、一応持っているというのがこれ重要なことなんじゃないのかなというふうにも思うんですね。

やっぱり各国海軍との連携、今非常に多国籍のそういったいろいろな犯罪とかなんかも増えてきているという中で、これはしっかりと考えていく必要があるんじゃないかというふうに思いますが、金子大臣、どうでしょうか。

○国務大臣（金子一義君） 一つの検討課題として取り上げてみたいと思ってお

ります。

ただ、現実には共通の秘匿通信を持っている意味というのは、ちょっと専門家が今日来ていますので聞いていただきたいんですけども、やはりいざ事に対処するときに秘匿通信の意味というのは一般、あるわけですから、共通のものであれば本当に役に立たないという状況に、つまり本来対処すべきところに全部聞かれてしまうわけですから、本当にそれで意味があるのかということもありますので、それぞれ各国とどういうネットワークとして、データリンクと先生おっしゃいましたけれども、そういうものができるのかというのは、私も今、私の知識ではありませんが、検討してみる課題としては取り上げてみたいと思います。

○白眞勲君 是非それはちょっと検討していただきたいなというふうに思うんですね。そういう中で、以前私は、久間防衛大臣、防衛庁長官だったかな、の時代ですけれども、海上保安庁と海上自衛隊は仲がいいんですかということを知ったことがあるんですね。それに対しまして海上保安庁さんの方から、現場は仲がいいですという答えをさせていただいたんですね。それで、久間さんは、いや、もちろんみんな仲いいですというふうに後で一生懸命あれしたんですけども。仲がいいというのはどういうことかということ、私はやっぱりこの通信システムとか何かで海上自衛隊、保安庁というのはきちっとやっぱり連携を取っていく必要があると思うんですけども、その辺について、じゃ、防衛大臣、どうですか。

○国務大臣（浜田靖一君） その意味では大変改善が進みまして、大変仲良く交信ができるようになりましたので、その点は御心配は要らないと思います。

○白眞勲君 つまり、私は何を言いたいかというと、今海賊の関係で、通信関係、さっき岩崎長官おっしゃいましたよね、通信関係はほかと違うんだと言っている。これはどうも変えていかなきゃいけないということですよ。そうすりゃ行けるといことでしょうか。

ですから、私は、一つの大きな問題点、つまり今まで相互連携が必要な場合に支障を来すおそれがあるというふうにこれ岩崎さんおっしゃっているんですね。それをもうデータリンクとか何かの相互連携をやっぱりやっていると、これは。これは日本の有事の際にも必要であるということからしたらやはりこれはやっていくべきであって、これ今やっていないから海上保安庁はソマリア沖には行けないんですという理由にはこれなっていないと思うんですね。そこはやっ

ぱり重要な視点だというふうに思うんですよ。

ですから、金子大臣、どうですか、その辺は。

○**国務大臣（金子一義君）** ソマリア沖に出られないというのは、先ほど御答弁させていただきましたけれども、秘匿通信を持っていないからということよりは、海上保安庁が持っている装備、あるいは距離、海賊が持っている武器、ロケットランチャー等々、これが理由であります。

もう一つは、今の秘匿通信、すぐにそれでは構築できるのかということになれば、各国、アメリカだけじゃありません、各国お互いにそういう秘匿通信網を持っていると聞いておりますので、海上保安庁が仮に各国軍隊と話して、じゃ、秘匿通信網をお互いにやりますよという話になれるかどうかとなれば、それは難しい、今の段階では非常に難しいというふうに聞いております。

○**白眞勲君** 今、金子大臣は、いや、通信機能ではないんだと。そうしますと、今まで金子大臣が衆議院本会議で言った中で、日本からの距離は今おっしゃいました。海賊が所持する武器も今おっしゃった。でも、各国海軍が軍艦等が対応していることを総合的に勘案するということが、もう今いろいろと言ったところを見るとなかなか難しい部分だという前提条件でいうと、この日本からの距離と武器に対応すればいいということにもなるわけですから、この辺については、何かみんなもうそろそろやめろという顔をしていますので、午前中はこの辺りにして、午後についてまたこの件についてちょっと話し合っていきたいなというふうに思っております。

午前中はこれでおしまいにします。

○**委員長（榛葉賀津也君）** 午前の質疑はこの程度にとどめ、午後一時十五分まで休憩いたします。

午後零時十八分休憩

午後一時十七分開会

○**委員長（榛葉賀津也君）** ただいまから外交防衛委員会を再開いたします。

委員の異動について御報告いたします。

本日、風間直樹君及び藤田幸久君が委員を辞任され、その補欠として徳永久志君及び舟山康江君が選任されました。

○**委員長（榛葉賀津也君）** 休憩前に引き続き、海賊行為の処罰及び海賊行為への対処に関する法律案を議題とし、質疑を行います。

質疑のある方は順次御発言願います。

○白眞勲君 休憩前に引き続きまして。

ちょっと一点。先ほどの梅本北米局長の御答弁の中に、ボウトウエルの排水量について、何と言ったんでしたっけ、この単位が間違えたのは資料を印刷したりいろいろしているうちにここが取れてしまったと。

印刷で間違えましたと。これ、外務省の印刷機どうなっているんですか。これ、とんでもない話ですよ。

ここ、委員会なんですよ。委員会で、元々ソマリア沖の海賊対策のこの文章自体が間違っていて、それで謝罪するなら分かるけれども、それでまた虚偽の答弁をしていく。これ、北米局長、今までずっと、あなた、ずっとここで御答弁されているのがみんなこれ信用なくなりますよ、こんなことやられたら。

これ、何かちょっと、あれもそうなんですよ、ホームページの件もそうなんですよ。たまたまあんたが見ていたらあっただけだろうみたいな感じですよ、今までの御答弁見ていると。いや、悪かったなど。そういう問題じゃないですよ、これ。これ、どういうことなんですか。もう一回北米局長、お願いします。

○政府参考人（梅本和義君） バウトウエルの排水量につきましては、公表資料から資料を作成する最後の段階までのどこかで間違えたということを申し上げたので、いずれにしても、大変間違えたことについては申し訳なく思っている次第でございます。

○白眞勲君 いや、これは単に単位を間違えただけですよ。それだけだったら、そういう単純なミスでございます、どうも申し訳ございませんで済む話じゃないですか。それを、資料を印刷したりいろいろしているうちにここが取れてしまったって。どこが取れたんですか、これ。ここが取れたって、どこが取れたんですか。それを聞いているんです、私は。

○政府参考人（梅本和義君） まさに公表資料から、三千二百五十というところから最終的な資料を提出したときに三百二十五になってしまったということでございまして、私ども、どこでどう間違えたのかというのをちょっと今直ちに分かりませんので、そう申し上げたということでございます。

いずれにせよ、結果的にミスでございますので、大変申し訳なかったと思っております。

○白眞勲君 どこが間違ったか分からないからこういうふうに言いましたというのも問題ですよ、それも。今、今御答弁しながら問題の御答弁されているじ

やないですか。委員会をばかにしていますよ。こういう御答弁ばかりしているようだと、何のために我々こうやって一生懸命海賊の対策について、我々は我々なりに真剣にやっているんですよ。委員会をばかにしているじゃないですか、これ、外務省は。

これは理事会でちょっと協議をお願いしたい。

委員長、後で結構ですからお願いします。

○委員長（榛葉賀津也君） ただいまの白委員からの御提言については、後刻理事会で協議をします。

○白眞勲君 それでは、海賊対処のことについてちょっとお聞きしたいと思うんですけれども、午前中、金子大臣は、午前中といいますか今までずっと、海上保安庁が行かない理由は足の長い船がないんだということだったわけですが、一つの理由として。じゃ、海上保安庁じゃなくて、海上自衛隊の掃海艇は以前、木造で、クウェートまで何回か給油をしながら、途中寄港しながら行っているわけですから、海上保安庁の船もそうすれば、足の長い船がなくなっただけでアデン湾までは行けるということになりませんか。

ですから、ここで聞きたいのは、二千キロ以上航続距離のある船は、海上保安庁さん、何隻ぐらいあるんですか。二、三十隻で結構ですから、大体何隻ぐらいありますか。

○政府参考人（岩崎貞二君） 海上保安庁の船、ちょっと私、今正確な数を持っておりませんが、一定の寄港しながら、アデン湾まで行って帰る船は、それは「しきしま」以外にもございます。

○白眞勲君 ですから、今回は、ソマリアから東京、あるいはソマリアから日本までずっと守っていくんだったら足の長い船は必要かもしれないけれども、あそこ千キロ、往復二千キロを行ったり来たりするんだったらば、大部分、相当な数の船が海上保安庁にはあるということであるじゃないですか。それをどういうふうに金子大臣は思われますか。

○国務大臣（金子一義君） 距離の問題と同時に、先ほど申し上げましたのも、海賊が持っている武器のことを申し上げました。

ロケットランチャーを撃ち込まれたときに、被弾したときに被害を一定に食い止めて業務を継続すると、言わば船が持っている、ダメージコントロールを有している船舶が海上保安庁には「しきしま」一隻しかないということが今回大きな、今度エスコートするにしても、今自衛隊が二隻、前と後ろにやっ

ただいていますけれども、警備の方法というのが複数隻で、しかもそれをローテーションをしながらやっていくということを考えますと、やっぱり相当数の艦船が、「しきしま」級が必要になってくると。今の海上保安庁にはその機能を有する船舶がないということでもあります。

○白眞勲君 議論をごっちゃにしないでいただきたいと思うんですね。

私が聞いているのは、日本からの距離だったらそれは解決するんじゃないんですかということ、それだけを聞いているんですね。その武器等についてはこの後やりますから。まず、その日本からの距離という観点からすれば、これはあるということで認められているんじゃないですか。

ですから、この部分においては、総合的に判断するとというならそうかもしれぬけれども、日本からの距離という部分においては言う必要はなかったんじゃないんですか。

○国務大臣（金子一義君） 「しきしま」はプルトニウムの護衛にフランスから当たっておりますから、その一隻の距離の限りではもとより対応できることは、もう既に実績を積んでおることは言うまでもありません。

○白眞勲君 全然、だから、私の聞いていることと違いますよ、それは。

向こうまで、アデン湾まで行ける船がないような言い方をしているじゃないですか、日本からの距離を勘案しますと。日本からの距離を勘案したって、今申し上げたように、防衛省は一生懸命クウェートまで出かけていっているんですよ、航続距離がない船でも。それを、なぜ海上保安庁はそういう言い方をするのかということ、その理由を聞いているんですよ。

○政府参考人（岩崎貞二君） 個々の答弁で必ず一〇〇%どうかということまでチェックしているわけではございませんけれども、私ども、私も大臣も答弁する際には、日本からの距離、それから相手の持っている武器、それから諸外国が軍隊等を派遣していること、こうしたことを総合的に勘案すると、海上保安庁の巡視船の派遣は困難でありますというのを基本的に答弁させていただいております。

○白眞勲君 日本からの距離というのは重要な要素であるということですよ。今までの長さ、足の長さの、足の長い船がないという言い方をされていたじゃないですか。それなのにかかわらず、そういうことを。

じゃ、言いましょう。この武器の件について、ちょっと聞きましょう。

ロケットランチャー。ロケットランチャーで、ちょっと聞きたいんですけど、

これ海上保安庁は北朝鮮の不審船対策で、船の装甲を強化した船が出てきた、造ったということじゃなかったんでしょうか。新しい船を造っていますよね。海上保安庁、どうぞ、お答えください。

○政府参考人（岩崎貞二君） 御指摘のとおり、北朝鮮の不審船の事案を踏まえて、海上保安庁、装備を強化させていただいております。

北朝鮮の不審船はロケットランチャー以上の武器を持っておりましたので、それにも対応できるようなものを持つ船を数隻そろえるということをやっております。おおむねできつつあります。

それについて申し上げますと、北朝鮮の不審船が現れるのは日本の近海でございます。それと、相手は北朝鮮の不審船の一对一という想定でやっております。したがって、どういうことを想定してやるかといいますと、不審船を発見した、その周辺に彼らの持っている武器の射程距離の外から数隻の船で、性能のいい武器を積んでそれで攻撃すると、それで防ぐというやり方の戦法を取ります。今回の北朝鮮の不審船にはロケットランチャー、更にそれ以上の武器を積んでおりますけれども、それに対応できるような何隻かの船で一定の距離を置きながら任務を行うということで不審船には対応しようと、こういうことでそれなりの装備をそろえているんです。

今回のソマリアについては、そうした戦法は取れませんので、北朝鮮の不審船に対応できるから、ロケットランチャーに対応できるからということでアデン湾のソマリアの海賊に対応できるということには直ちにはならないということです。

○白眞勲君 今、岩崎海上保安庁長官はそうした戦法は取れないんだというふうにおっしゃっていますけれども、これ、地さんが、海上自衛隊の件について、ロケットランチャーなど重火器を所有した海賊に対処する必要がある場合には、重火器の射程とかあるいは威力などを考慮いたしまして、その射程外に適切な距離を取りながら対処していく、これ同じやり方を取っているんですよ、今、北朝鮮の不審船のやり方と。全然、戦法は一緒ですよ。それは、何隻か何か必要だということはあるかもしれませんが、それは、数隻必要だと。でも、基本的な観点は一緒じゃないですか、これ。

じゃ、ちょっとお聞きしましょう。北朝鮮のロケットランチャーと海賊船の持っているロケットランチャーに性能が、今、北朝鮮の方がよっぽどすごいものを持っているというふうにおっしゃいましたよね。だったら、これ、海賊退治、

できるじゃないですか、これ。

○政府参考人（岩崎貞二君） 北朝鮮の持っているロケットランチャーと、アデン湾の持っているロケットランチャーに別に性能の差はありません。

北朝鮮の不審船はロケットランチャー以外のいろんな重火器も持っている、こういうことをございます。

それから、戦法でございますけれども、もちろん相手のロケットランチャーの射程距離に入って行動するということはできるだけ避けるというのは我々も基本であります。今回、自衛隊におかれても、それが基本であろうかと思えます。ただし、繰り返しになりますけど、一隻の不審船も……

○白眞勲君 繰り返しはいいですよ。

○政府参考人（岩崎貞二君） 周りの何隻かの船で、巡視船でやることと、民間の商船がいて、海賊船がいて、それからそれを守らなきゃいけないという任務は、戦法のやり方は違ってくると思っております。

○白眞勲君 戦法のやり方が違うのは、戦法のやり方を考えればいい話ですよ、それは。今まで金子大臣がおっしゃっていたのは、ロケットランチャーに対応するような船がないんですというふうにおっしゃった。

ところが、今の話ですと、ロケットランチャーに対応する船、海賊よりもよっぽど北朝鮮の不審船についての方がその対応できるように、今、例えば「ひだ」型という、「ひだ」ね、「ひだ」とか「あそ」という船、平仮名で書いて、そういう巡視船では対応できるようになっていると、そういう予算も申請してそういうものを造っているというにもかかわらず、何でこれが海賊退治になると途端になくなっちゃうんですか、この船が。それが、全くそれは論理的におかしいですよ。

○政府参考人（岩崎貞二君） 今先生御指摘あった「ひだ」等の船は整備をしておりますけれども、これもダメージコントロールという意味では非常に弱い船でございます。撃たれることを想定して造っている船では、ロケットランチャーに撃たれてそれが防げるということを考慮して造っている船ではありません。したがって、ロケットランチャーなど北朝鮮の不審船の持っている武器から、射程距離から離れて攻撃できる性能を主として有させているということは、我々の今整備している船の、北朝鮮不審船向けの船であります。

それで、ソマリアについては、そうした一定の距離以上でやるということは、いつもいつもそれができるわけではありませんから、「しきしま」のような、

あるいは今行っておられる自衛隊の護衛艦のように、当たることは決してそれは避けるべきではあると思いますけれども、当たっても、被弾しても一定の業務が継続できるような能力のある船でないと十分な仕事ができないということで、相手の持っている武器等考えると、海上保安庁の今の巡視船では「しきしま」以外は難しいと再三申し上げているところであります。

○白眞勲君 論理的に、岩崎長官、お話ししていて自分で変だなと思いませんか。いつもやっているわけではないんですと。それは、海上自衛隊でも、やはりこの護衛艦でも、ダメージコントロールというものについてやっぱり考えて射程外から撃っているわけじゃないですか、射程外から処理しようとしているわけじゃないですか。これ同じなんですよ。じゃ、射程の中に入る可能性だってあるじゃないか、それは不審船だって一緒じゃないですか。

それを、海賊はそうじゃないんだと言う方では、これは、その戦法については今後、今までやっていますよね、法案ができたならいろいろ戦法についても考えりゃいい話ですよ。海上保安庁の船がそんなに、まるで本当に何か弱い船みたいなイメージを与えますけれども、ちゃんとロケットランチャーにも対応するような船を造っているわけじゃないですか。

もう一つは、足の長い船じゃなくたって十分に対応できるにもかかわらず、そういうことをやっていないとなりますと、金子大臣がおっしゃっているような、そういう海賊対策について、海賊の所有する武器、これを総合的に勘案すると言うけど、海賊が所有している武器よりも北朝鮮の不審船の方がよっぽどすごい武器持っているならば、これを総合的に勘案したって、これソマリアでもできるという論理展開になるということを私は言っているんですよ。

○政府参考人（岩崎貞二君） 北朝鮮の不審船の対処につきましては、先ほど申しましたようにできるだけ射程外でやろうと思っておりますけれども、それは、万が一射程内に入る、撃たれるということも、それはあり得ると思っております。そのときには、海上保安庁は、日本の近海でございますので、一隻で対応することは予定をしております。数隻の船で一緒になって取り囲みながら北朝鮮の不審船に対応するという基本的な戦術でやろうと思っております。

したがいまして、一隻やられてもほかの船で対応できるということで業務の継続ができると、このように思っておりますが、ソマリアとかそういう遠方の海域へ派遣できる、そうした船は数が少ないものですから、それはなかなか難しいと、こう申し上げているところであります。

○白眞勲君 ですから、一隻なんて私言っていないよ、全然。対応できるような海上保安庁としてはやり方を取るべきなんです。何隻だったら必要だと、ソマリア沖だから日本から大分遠いんだと。だったら、その分、海上保安庁としてはどういう対応を取る、しかし船が足りない、だったらどうしよう、そういう論理展開なら私は分かるんですよ。金子大臣は、所有する武器があるから嫌だ、日本からの距離もあるから嫌なんだというふうに印象としてはあるんですね、私は。

金子大臣、どうですか、これ。つまり、日本からの距離も、海賊が所有する武器も、各国海軍の軍艦等が対応している、先ほどもう大分やりましたよね、これ。つまり、衆議院本会議で金子大臣が、この巡視艇を派遣できない理由について言っていたこの三つのポイント、日本からの距離、海賊が所持する武器、各国海軍の軍艦等が対応している、すべてこれは対応できるということじゃないですか。どうですか、これ。この論理展開は崩れていると私は思いますが、いかがでしょうか。

○国務大臣（金子一義君） いずれも、岩崎長官から戦術の話はしてもらいましたけれども、やはり長距離の場所に出かけて行って、そしてロケットランチャーを撃ち込まれたときに被害を最小限にとどめて業務を継続できるという、そういう意味では「しきしま」一そうきり、ないということでもあります。そういう意味で、距離も武器も我が方が持っている装備も総合的に勘案してやっていると。

一方で、論理展開ということで今お話ありましたけれども、じゃ、今ないねと、将来どうするんだということについては、午前中の米長委員の御質問にも答弁させていただきましたけれども、遠洋のこういう我が国の事態に対応してどういふふうに海上保安庁の装備を充実していくかということについては、今ある海域における哨戒、これは竹島も尖閣も南大東島まで一円やっております。それと併せて、EEZ、経済海域、これも広がっております。そういう中で必要な哨戒体制というのを見直し、その後、海上保安庁としてあるべき船舶の増強ということは真剣に検討してまいりたいと思っております。

○白眞勲君 金子大臣、今まで出ないんだと、今までの話というのは全然、これからも出る気ないですみたいな形だったんですね。でも、今のおっしゃり方だと、米長委員にもおっしゃっておいりましたけれども、もうやっぱりこれから考えていくんだというふうにとりついていいわけですよ、つまり。そういうことで

よろしいですね。

○国務大臣（金子一義君） もう衆議院から一貫して、将来これを検討していく、将来、こういう遠洋海域における対応というものについてもあるべき姿というのを考えていくというのは一貫して言い続けておりまして、今日申し上げたところだけではありません。

○白眞勲君 今私が申し上げましたように、まず各国海軍の軍艦等が対応しているんだといった部分についてももう論理展開はおかしくなっているわけですし、それから日本からの距離については、それは寄り道すりゃいい話ですし、海賊が所持する武器は、北朝鮮の方がよっぽどすごいものを持っているんだと言うならば、別に対応は今だって可能なわけですよ。あと、船の数が問題だというのは、それは分かりますよ。船の数が問題だというのは分かりますけどね。ですから、そういった観点からすれば、それはそんなに難しい話というのは私はないということであるということだと思います。

最後に、防衛省にちょっとお聞きします。

P3Cについてちょっとお聞きしたいんですけども、海賊の情報収集というのは分かるんですけど、これ爆弾積むんですか。

○委員長（榛葉賀津也君） 時間が来ておりますので、端的にお答え願います。

○政府参考人（徳地秀士君） 今、P3C派遣しておりますけれども、これにどのような武装をしておるかということにつきましては、我が方のちょっと手のうちにかかわる問題でもございますので、なかなかここでお答えすることは難しいと考えております。

○白眞勲君 いや、いや、ちょっと、ちゃんと答えてくださいよ。もう一回答えてください。

○政府参考人（徳地秀士君） P3Cにつきましては、当然のことながら、上空から広域の監視を行うという目的で派遣をしておるところでございます。

武装ということにつきましては、通常、もちろん哨戒任務におきまして武器を搭載するという事はそれはあり得るわけでございますけれども、今回どうしているかということにつきましては、今のところではお答えを差し控えさせていただきます。

○白眞勲君 いや、これ重要な問題ですよ、武器を持っているか持っていないか。これちょっと、お答え控えさせられないんですよ、これ。ちゃんと答えてください。（発言する者あり）

○委員長（榛葉賀津也君） まだ時間ございます。

○政府参考人（徳地秀士君） 大変恐縮ではございますけれども、海賊に対してどのように対応するかということにかかわる件でございますので、お答えは差し控えさせていただきたいというふうに考えております。

○白眞勲君 これ、納得いかないですね。これちょっとまた、ちょっと理事会で協議してくださいよ、これ。

○委員長（榛葉賀津也君） ただいまの問題につきましても、後刻理事会で協議いたします。

○白眞勲君 終わります。

○国務大臣（浜田靖一君） 済みません、先ほど白先生から御指摘のいただいた件でちょっと一つ、私の方で答弁のちょっとはつきりとお答えしてなかった点がありまして、それはミサイルの三千キロメートル級のミサイルの迎撃の能力について、我々、言葉足らずの点がありまして、これ当然できると、対応できると思うというふうにお答えをしてしまったんですが、そうではなくて、我々とすれば、我々の領空、領域内に飛んできたものは撃ち落とせますけれども、こちらを三千メートル級でオーバーしていくやつは千キロメートルしか我々は対応できないということをはつきりとして申し上げなかったのも、その点がちょっと言葉足らずだったので、その点だけ付け加えさせていただきます。申し訳ございません。

それで、今の武器の件についても検討いただくということでもありますので、我々もその点についてはまた対応させていただきます。